

稲美町教育委員会議事録

- 1 開催日時 令和元年 11 月 28 日（木） 開会 15 時 00 分
閉会 16 時 21 分
- 2 開催場所 稲美町役場 305 会議室
- 3 会議に付した事項

日程第 1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 11 月・12 月の行事予定について

日程第 2 議案

議案第 14 号 令和元年度 12 月補正予算に係る意見について

議案第 15 号 稲美町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 16 号 稲美町の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について(平成 30 年度分) (別冊)

日程第 3 協議

- (1) 令和 2 年度稲美町立学校教職員異動方針について

日程第 4 その他

- (1) 10 月分問題行動件数について
- (2) 第 3 回稲美町教育振興基本計画点検評価委員会の報告について
- (3) 第 3 回第 3 次稲美町教育振興基本計画策定委員会の報告について

(4) 第4回稲美町社会教育委員会の報告について

(5) 総務福祉文教常任委員会の報告について(総務福祉文教常任委員会資料 参照)

4 出席委員

教 育 長	松 尾 哲 子
委 員	西 川 征 志 郎
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	北 口 隆 男
委 員	本 多 澄 子

5 出席職員

教育政策部長	松 田 典 浩
生涯学習担当部長兼文化の森課長	山 本 勝 也
教 育 課 長	木 村 明 宏
学校教育担当課長	奥 陽 一
管理担当課長	沼 田 弘
人権教育課長	丸 山 一 也
生涯学習担当参事兼生涯学習課長	永 田 純 子

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席たまわり、誠にありがとうございます。ご報告いたします。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立しておりますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

次は、議事録の承認です。前回定例会の議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議ありません。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。次は、議事録署名委

員の指名です。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第 16 条第 2 項の規程により、教育長から指名いたします。後藤哲夫委員にお願いいたします。

続きまして、私の方から、日程第 1、諸報告を行います。お手元の資料をご覧ください。10 月 30 日に、例の須磨の事件を受けまして、臨時に全教職員を集めてハラスメントの研究を実施いたしました。11 月に入り、芸能、スポーツ関連も含めて様々な催し物がありました。その中で 22 日、金曜日に母里小学校で研究発表会がありました。自分たちで学び合う子どもの育成という、これまでと少し形が変わった授業を提示していただきました。また、後藤委員にはお忙しい中参加くださり、ありがとうございます。また後程感想を聞かせていただければと思います。よろしくお願いいたします。また、25 日には、「コミュニティ・スクール」の視察ということで、奈良の方に行ってまいりました。稲美北中学校の学校運営協議会の皆さんと、来年度から実施予定の稲美中学校の学校長と PTA 会長、計 14 名で参加させていただきました。いろいろと刺激的なお話を聞かせていただくことができました。簡単ですが、報告は以上のとおりです。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課報告（報告内容省略）

人権教育課報告（報告内容省略）

生涯学習課報告（報告内容省略）

文化の森課報告（報告内容省略）

教育課報告（報告内容省略）

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

後藤委員

11 月 22 日の母里小学校の研究発表会についてです。新しい方向の授業だったので、ひじょうに新鮮に感じました。「主体的・対話的で深い学び」というテーマをどのように進めていくかの一つの形として、自分たちで学び合うという授業の提案でした。従来の先生 1 対児童生徒という、先生が教えて児童生徒が理解して、それをテストするという形態ではなくて、早く学習内容が理解できた子が、まだ理解できていない子に教えていくというものでした。5 年生の算数の授業では、台形の面積を求める課題でした。三角形や平行四辺形の面積を求めるという今までの知識を利用して、台形の面積をどのように求めたらよ

いかということが理解できて、他の子にも伝えることができるところまでが課題です。早くできた子が、どんどんまだ手が止まっている子のところに行って、一緒に考えながら教えていきました。半分ぐらいの児童が教え役に回って、全員がわかるようになるということがその時間の目標で、それに向かって取り組んでいました。いろいろと難しい面もあるとは思いますが、教室の中で子ども達の頭が動いているというか、口も動いているというか、子ども達の活動が活発で受身ではない形ができているなあというように思いました。こうした授業を進めていくためには、一人も落ちこぼれの子を作らない、みんなで向上していこうというクラスの雰囲気や仲間作りがなくてはできないことですし、どの教科のどの場面でこの形を使うかということが、教師の一つの腕の見せ所になります。また、1時間の授業を行うための事前の準備、計画で教師の力量が決まります。そうした意味で、新しいやりがいだと思います。研究の中心になっているのは、若い女性の先生でした。中心になる人がみんなを盛りたてて新しいことに取り組んでいくことは、学校の活性化につながります。こういう学校の雰囲気をつくっていけば、東須磨であったような教師の中の足の引っ張り合い、レベルの低い人間関係は入り込みようがないというように思った次第です。これからも、こうした新しいやり方を各校それぞれにどんどん進めていって、特徴ある学校を作っていけば、よりすばらしいことだと思いました。以上です。

北口委員

10月26日、午前中に稲美北中学校、午後に稲美中学校それぞれにオープンスクールのご案内をいただき、参加をしてきました。両校とも、道徳授業の発表でした。どの学年、学級も担任がクラスの子ども達を前にして道徳の授業を行っていました。学習指導要領が新しく変わろうとしている段階、しかも前取りの段階で、道徳の授業が特別の教科ということで注目を浴びている中ですけれども、学校全体でどのクラスも道徳をする、どうぞ見てくださいと学校を開くというところに一つの意義を感じます。やはり、先生方が同じ方向を向いてくださっているのだなというように思いますし、ただ単に普通の授業、学校生活をオープンにするということだけではなく、教育が大きく変わろうとしているときに、そのポイントになるものを学校全体で見せていくということが、ひじょうに時機を得た計画であったのではないかと思います。授業について感心したことがありました。小学校の国語の授業でよく使われる、課題を書いたものを全クラス、先生方が用意しておられました。ふつうはチョークで黒板に書いて指示を出す時間が長くなるのですが、今日はこれについて考えるのだなと、短時間で課題提示ができます。両校共に2年生の授業でしたが、前半はしっかりと課題を把握させて、「このことについて、班で話し合ってください。」と指示が出ると、生徒達が機敏にグループの形に机を並びかえ、小グループで意見を出し合います。それを一つにまとめるのではなく、「自分たちのグループでは、こういう意見が出ました。また、こういう意見もありました。」と、発表をする。そうすると、学級全体では、この部分については意見が多い、この部分についても意見が出ているというよう

にまとめておられました。意見を一つにまとめるのではなく、生徒達の発言を一つの啓蒙として示して授業を進めておられました。課題把握のときはしーんとしていたクラスが、話し合いになったとたんに、声は出るは、笑顔は出るは、ひじょうに明るい話し声が聞こえました。主体的で対話的な深い学びというものが、道徳の授業でも試みられているのだなと感じました。それをぜひ見ていただくという学校の姿勢と相まって、当日は駐車場がいっぱいになるくらい参加者が多かったです。稲美中学校は、廊下にまでたくさんの方がいました。中には民生委員・児童委員の方とか、自治会の方とか、保護者、地域の方達がこぞって参加をしてくださっていました。これだけ多くの方がオープンスクールに参加してくださっていることは、ありがたいことだと思います。道徳の授業の評価云々、いろいろと言われているようですが、こういう意図的な学校の計画に伴って、保護者や地域の皆さんが応えてくださっている中で、生徒達が楽しく道徳の授業を受けていることは、目で見て分かる道徳の授業として、保護者の皆さん、地域の皆さんに理解していただくことができた大変有意義なオープンスクールだったのではないかと、そんな感想を持ちながら見させていただきました。

また、11月16日には、天満南小学校のなんなんフェスティバルに行ってきました。これも、保護者、地域の皆さんを含め、非常に参加者が多かったです。本当にうれしくありがたいことだと思います。稲美中学校がコミュニティ・スクールを実施していかれるわけですが、そのベースの一つ一つの小学校区できちんとした形で学校と家庭、地域が結びついていたひじょうに大きな、しっかりとしたコミュニティがふだんからできていることをありがたく思います。以上です。

教育長

ありがとうございます。

西川委員

私も10月26日、稲美中学校、稲美北中学校のオープンスクールに行かせていただきました。北口委員と同様に感じました。稲美中学校だったと思うのですが、グループワークの際に、「保護者の方も入ってください。」ということで、保護者も参加して、生徒と一緒に考えておられる姿に、これはいいなあと感心して見させていただきました。一方でどちらの学校でも、廊下で保護者同士が話をされている姿もあって、それは感想にも書いてきました。普通の参観のときにもそうした姿を見かけることがあるのですが、できれば私的な話はやめていただきたいと思いました。以上です。

木村教育課長

道徳は、29年度、30年度と2年間にわたって稲美中学校区に研究を指定し、小中の連携を促進するように進めてきました。そのため、中学校の教員も小学校の先生の授業の進

め方について学び、一生懸命良いところを取り入れてくれていると思います。逆に小学校の教員も、中学校の授業の良さを取り入れてくれているように思います。22 日の研修もそうですが、13 日の稲美中学校の「主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善」に係る研究発表では、国語、数学、英語、理科の 4 教科で授業公開をしました。これまでの規律を重視した、知識の習得が中心となる授業スタイルから、生徒の主体的な活動を入れて、少人数の話し合いの中で互いの学びを促進しながら、クラス全体での学びを構築するという流れの授業に取り組んでいました。小学校も中学校も、それぞれの良さを吸収しあいながら、町全体として教員の力量を高めていきたいと考えています。

本多委員

11 月 10 日と 24 日、子ども会の校区駅伝大会に参加してきました。走っている子どもも応援している子どももとても一生懸命で、がんばっていました。参加する子どもの人数が減っている地区もありまして、合同でチームを組んだり、チームを組むのが困難だったり、参加することができない地区もあります。準備したり、練習に参加したりするのを負担に感じる保護者も出ています。これから先、例年通り子ども会行事を行っていくのには課題もあるというのが現状です。

永田生涯学習担当参事兼生涯学習課長

町の子ども会行事としては、駅伝大会と夏のオセロ大会だけなので、もう少し気軽に参加できるものを提案したいと事務局も考えています。駅伝大会は、校区大会を経て町大会になります。今年の町大会は 15 チーム、校区大会は 30 チームの参加でした。昔は町大会を 25 チームでやっている時もあったので、そうなってくると校区大会は必要なのかということにも行き着いたりします。子ども達も減ってきていますし、そろそろ事業の見直しが必要かと思います。また、せっかくの町大会なので、他校区との交流も必要なのかなと思います。ご意見ありがとうございました。

教育長

ありがとうございます。

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、次は、日程第 2、議案第 14 号「令和元年度 12 月補正予算に係る意見について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

松田教育政策部長 (報告内容省略)

山本生涯学習担当部長兼文化の森課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第 14 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、議案第 15 号「稲美町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

沼田管理担当課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第 15 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、議案第 16 号「稲美町の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について(平成 30 年度分)」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

丸山人権教育課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

北口委員

膨大な資料で、内容も多岐に渡っているわけですが、報告書の中で説明にありましたように、それぞれの目標毎に語句の説明を入れていただき、ひじょうによくわかりますし、

教育振興計画の段階でもそのような扱いをして下さっているようですが、それくらい必要だと改めて思いました。ご苦労様でした。

後藤委員

報告の 14 ページの中で、「日本語指導が必要な外国人児童生徒」とありますが、現在、稲美町では何人ほど学んでいますか。

丸山人権教育課長

現在、日本語指導が必要な外国人児童生徒については天満小学校で 2 名在籍しており、1 名の指導員を配置しています。中学校では、稲美中学校の 3 年生に 1 名の生徒が在籍し、その生徒に対して 1 名、稲美北中学校では、2 年生に 1 名、1 年生に 1 名在籍し、2 名の生徒に対して 1 名の指導員を配置しています。わずかな時間ではありますが、非常に喜んでいただいています。

後藤委員

地域によっては、日本語指導が必要な外国人児童生徒が非常に増えていると聞いたことがあります。稲美町では 5 名くらいということですが、今後ますます増えていくかもしれません。いずれ大きな課題になってくることも考えられますので、現在の 5 名の指導を進めていっていただいて、取組の基礎をつくってほしいと思います。

報告書を見せてもらおうと、30 年度の評価の中で、言葉としても、「高く評価したい」、「評価できる」という記述が随所に見られ、よいことだと思いました。「いじめ・不登校について」、「生徒指導について」でも、「落ち着いた環境での教育活動の展開は、保護者のもっとも望むところであり、平素の取組の大きな成果と、高く評価したい。」というようにまとめられています。まさに、地域の学校に対する信頼を表すものということで、これを継続していってほしいと思います。また、「心の教育の推進について、評価できる。」、「住民参加型の人権学習が構成されており、評価できる。」、「新春マラソン大会においても、高く評価したい。」など、いろいろな点において教育委員会の取組が総合的に高い評価を受けているということは、教育委員会の事務局の方々の取組が実っているということだと感じさせてもらいました。

教育長

ありがとうございます。

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第 16 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

教育長

次は、日程第 3、 協議事項(1)「令和 2 年度稲美町立学校教職員異動方針について」を事務局から説明願います。

木村教育課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、協議事項(1)の協議を終わります。次は、日程第 4、その他(1)「10 月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

奥学校教育担当課長 (報告内容省略)

丸山人権教育課長 (報告内容省略)

木村教育課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

北口委員

件数にあがってはいないのですが、最近のマスコミ等の報道の中で、大阪の小学校 6 年生女兒が、誘われて関東のほうで見つけられるとか、あるいは、埼玉の方でも同じような手口で誘い出され、監禁とはいえない「軟禁」というらしいのですが、SNS というものが原因である様です。これから年末年始に向かいますし、クリスマス、お正月ということになりますと、多少ふだんより小遣いも増えるでしょうし、時あたかも冬季休業中ということであれば、少し気の緩みも出るのではないかと思います。休業前には休み中の生活指導が各学校で行われると思いますが、繰り返しの指導になるとは思いますが、先生方の方から、書いたものだけではなく、実態に即して言葉で説明をしてやっていただきたいし、現実を見つめ、ひじょうに怖い結果になるということを教えてやっていただいて、かかるような事が稲美町の子ども達に起こらないことを願うところです。また、休み前の注意に加えていただきたいと思います。以上です。

奥学校教育担当課長

ありがとうございます。長期休業前には、それぞれの学校で、生活についての指導を紙媒体を活用しながら行っているのですが、その中でもスマホ、携帯電話についての注意書きを昨年度から追加しています。また、生徒指導担当者が 12 月初めにありますので、その時にも再度話をすると共に、併せて長期休みの際には自殺予防も含めたお願いをしていくように考えております。

北口委員

よろしく申し上げます。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、次は、その他(2)「第 3 回稲美町教育振興基本計画点検評価委員会の報告について」からその他(4)「第 4 回稲美町社会教育委員会の報告について」を事務局から説明願います。

丸山人権教育課長 (報告内容省略)

永田生涯学習担当参事兼生涯学習課長 (報告内容省略)

教育長

ありがとうございました。このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、次は、その他(2)「令和 2 年度稲美町立幼稚園・小学校・中学校の卒業(修了)式の日程について」とその他(3)「第 2 回第 3 次稲美町教育振興基本計画策定委員会の報告について」を事務局から説明願います。

丸山人権教育課長 (報告内容省略)

永田生涯学習担当参事兼生涯学習課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

西川委員

第 3 次稲美町教育振興計画(案)について、今回資料をいただいた時に重く感じたので、第 2 次のもものと比較させていただくと、約 10 ページ増えていました。どのあたりが増えているか、変更があるかという点、まず、第 2 次教育振興計画の検証が記載されていると

ころです。これは、第 3 次の計画を策定するにあたって非常に大切なことだと思いました。2 番目は資料面が削除又は縮小されていること、そして 3 番目は、新たに用語集が記載されていることです。私たちが常に耳にする教育関係用語でも、時には、「本当にこれで正しいのだろうか。」と、ネットやスマホで調べることがあります。そういう意味で、非常に意義があると思いました。4 番目に、施策・具体的な取組一覧表においても、基本目標、重点目標、重点事項、施策・具体的な取組というところで、関連する項目を番号表示で示すなどの工夫がされています。そういった点が、今回感じられました。第 2 次教育振興計画の検証の上に立ち、その成果と課題を適切に把握し、文言や表現が変わっても、これは絶対に引き続いて残しておかなければいけないということと共に、国や県の動向をふまえて、新しい方向性を取り入れる、いわゆる不易と流行を押さえておられるということを感じました。今、まさにパブリックコメントを募集されているところですので、またコメントが入ってきたら、それを加味されて、いよいよ最終段階に入っていくことと思います。いずれにせよ、委員の皆さんが短時間に、非常に精力的に策定案を検討、ご尽力いただいていることに、感謝申し上げたいという感想を持って読ませていただきました。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

あと 1 点、11 ページの表 1、12 ページの表 2 がまったく同じなのですが、これは一つにまとめることはできないのかと思いました。

丸山人権教育課長 (報告内容省略)

ありがとうございます。重点目標の 1 と 2 は同じ表を使っていますが、今、ご意見をいただきましたので、今後、パブリックコメントのご意見等と合わせながら、よりよく表現できる方法について考えていきたいと思えます。

教育長

ありがとうございます。他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、次は、その他(5)「総務福祉文教常任委員会の報告について」を事務局から説明願います。

丸山人権教育課長 (報告内容省略)

奥学校教育担当課長 (報告内容省略)

山本生涯学習担当部長兼文化の森課長 (報告内容省略) 教育長

永田生涯学習担当参事兼生涯学習課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了しました。

なお、次回定例教育委員会は、12月19日(木)15:00からですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。